

宮崎市久峰総合公園及び宮崎市佐土原武道館の指定管理者候補者の選定結果

宮崎市久峰総合公園及び宮崎市佐土原武道館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

一般財団法人みやざき公園協会

(2) 代表者名

理事長 吉田 晋弥

(3) 主たる事務所の所在地

宮崎市鶴島2丁目10番25号

(4) 設立年月日

昭和37年11月17日

(5) 事業概要

- ・花・みどりに関する啓発、推進及び支援事業
- ・花・みどりに関する植物の調査及び研究事業
- ・環境緑化事業
- ・観光に関する振興及び支援事業
- ・公園、その他施設等の管理運営事業
- ・公共緑地等の維持管理及び造園、土木等の工事事業
- ・修景工事等の設計及び施工管理事業
- ・農業生産販売事業
- ・都市計画及び地方計画並びに造園に関するコンサルタント事業
- ・測量事業
- ・売店、駐車場、レストラン等の経営
- ・前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
- ・その他この法人の目的達成に必要な事業

(6) 資本金又は基本財産

5,000,000 円

(7) 従業員数

146 人

2. 指定期間（予定）

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名	所在地	施設規模等
宮崎市久峰総合公園	宮崎市佐土原町下那珂 13754 番地	敷地面積 24ha 施設概要 野球場、テニスコート、陸上競技場、パターゴルフ場、四半的弓道場、弓道場、多目的広場、ピクニック広場、冒険広場、草スキー場、ゲートボール場、展望台
宮崎市佐土原武道館	宮崎市佐土原町下那珂 12900 番地 2	敷地面積 3,895.63 m ² 建築面積 759.16 m ² 施設概要 柔剣道場、研修室、指導官室

(2) 業務概要

- ① 施設の使用に関する業務
- ② 施設の維持及び保全等に関する業務
- ③ 施設の管理運営に関して市が必要と認める業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者 一般財団法人みやざき公園協会

（平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定し

ます。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位: 千円)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	5カ年合計
指定管理料	55,003	55,003	55,003	55,003	55,003	275,015
その他	880	880	880	880	880	4,400
収入合計	55,883	55,883	55,883	55,883	55,883	279,415

■支出

(単位: 千円)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	5カ年合計
人件費	29,871	29,871	29,871	29,871	29,871	149,355
事務費	1,135	1,135	1,135	1,135	1,135	5,675
光熱水費	9,282	9,282	9,282	9,282	9,282	46,410
施設管理費	10,095	10,095	10,095	10,095	10,095	50,475
その他	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500
支出合計	55,883	55,883	55,883	55,883	55,883	279,415

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和4年度管理運営費収支決算】

[収入] 計52,075千円

・指定管理料51,083千円・その他収入992千円

[支出] 計55,089千円

・人件費26,470千円・光熱水費8,046千円・業務委託料5,134千円
修繕費952千円 ほか

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

一般財団法人みやざき公園協会

②募集日程

要項及び申請書類様式の配布	令和5年7月21日～8月21日
募集に係る説明会	令和5年7月25日
第1次質疑の受付	令和5年8月2日～8月8日
第1次質疑の回答	令和5年8月14日まで随時
指定管理者応募意思表示書等の受付締切	令和5年8月21日
第2次質疑の受付	令和5年8月22日～8月28日
第2次質疑の回答	令和5年9月1日
指定管理者指定申請書等の受付締切	令和5年9月11日
選定委員会の実施	令和5年10月6日

(2)宮崎市指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役職等	氏名
委員長	宮崎公立大学 准教授	倉 真一
委員	宮崎市スポーツ推進審議会 委員	濱砂 道世
〃	宮崎市スポーツ推進委員協議会 会長	井上 竜志
〃	佐土原総合支所 地域市民福祉課長	富田 祐也
〃	教育委員会 生涯学習課長	長田 理恵子

(3)選定の概況

ア 選定理由

宮崎市指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること
- ⑤ 安全管理に対する対応
- ⑥ 労働福祉の状況及び環境保護

一般財団法人みやざき公園協会は現在の指定管理者である。事業計画において、①施設の設置目的及び管理運営方針について理解しており、類似施設を管理運営している経験や知識を有していること②利用者のニーズを把握し、安全かつ快適に利用できるサービ

スを提供するための提案がなされていること③現指定管理者として施設の課題を把握した上での具体的な提案がなされていることから更なる充実した管理を行うことが期待できると高い評価を得た。

これらの理由から、一般財団法人みやざき公園協会が当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点× 委員数)	最低基準点	候補者 一般財団法人 みやざき公園協会
①事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	150		119
②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること（重要基準）。	400	240 (満点×60%)	304
③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	150		126
④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	150		116
⑤安全管理に対する対応	50		39
⑥労働福祉の状況及び環境保護	100		80
合計得点	1,000	600 (満点×60%)	784
選定委員会における多数決の結果			5
【参考】提案金額			275,015千円